第四期特定健康診査等実施計画

小田急グループ健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 02 月 28 日

特定健康診査等実施計画　(令和6年度～令和11年度)

基本的な考え方（任意）
国の指針に従い、特定健康診査および基準該当者に対する特定保健指導を実施することで、生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防を目指す。

特定健診・特定保健指導の事業計画　【第3期データヘルス計画書　STEP3から自動反映】

1 事業名 **特定健診（被保険者）**

対応する健康課題番号 **No.1**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被保険者
方法	情報発信を増やし、受診促進を図る　データ管理を徹底する
体制	事業主、健診機関と連携し進める

事業目標

健康状態未把握者を減少させることでリスク者の状況を把握し、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する。

評価指標							
	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	21.5 %	21 %	20.5 %	20 %	19.5 %	19 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	98.5 %	99 %	99 %	99 %	99 %	99 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主と協力し、受診環境を整備する。休職者、産育休者等を除外し、正確な対象者数を把握する。	事業主と協力し、受診環境を整備する。休職者、産育休者等を除外し、正確な対象者数を把握する。	事業主と協力し、受診環境を整備する。休職者、産育休者等を除外し、正確な対象者数を把握する。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
事業主と協力し、受診環境を整備する。休職者、産育休者等を除外し、正確な対象者数を把握する。	事業主と協力し、受診環境を整備する。休職者、産育休者等を除外し、正確な対象者数を把握する。	事業主と協力し、受診環境を整備する。休職者、産育休者等を除外し、正確な対象者数を把握する。

2 事業名 **特定健診（被扶養者）**

対応する健康課題番号 **No.2**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	健診未受診者に対し、年間数回に分けて受診勧奨を送付し、健診受診を促す
体制	条件別の該当者抽出や通知物の作成・発送はサービス提供事業者に委託し、業務負担の軽減を図る

事業目標

健康状態未把握者を減少させることでリスク者の把握状況を強め、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する

評価指標							
	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	7.6 %	7.2 %	6.9 %	6.6 %	6.3 %	6 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	54.0 %	56.5 %	59.0 %	61.5 %	64.0 %	66.5 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う。年間複数回の受診勧奨を実施する。	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う。年間複数回の受診勧奨を実施する。	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う。年間複数回の受診勧奨を実施する。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う。年間複数回の受診勧奨を実施する。	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う。年間複数回の受診勧奨を実施する。	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う。年間複数回の受診勧奨を実施する。

3 事業名	特定保健指導	対応する健康課題番号	No.3

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：加入者全員
方法	・業務時間中の実施が可能となるよう事業主に働きかける ・ICT指導を活用し、実施機会を拡大する
体制	・事業主・医療機関・サービス提供業者と連携して進めていく

事業目標

保健指導実施率の向上および対象者割合の減少

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	特定保健指導対象者割合	19.5 %	19 %	18.5 %	18 %	17.5 %	17 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率（健保全体）	55 %	56 %	57 %	58 %	59 %	60 %
	特定保健指導実施率（被保険者）	58.7 %	59.6 %	60.7 %	61.7 %	62.7 %	63.7 %
	特定保健指導実施率（被扶養者）	6.1 %	7.3 %	8.1 %	8.9 %	10.1 %	11.3 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す。効果的な保健指導を実施し、改善率の向上を目指す。	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す。効果的な保健指導を実施し、改善率の向上を目指す。	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す。効果的な保健指導を実施し、改善率の向上を目指す。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す。効果的な保健指導を実施し、改善率の向上を目指す。	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す。効果的な保健指導を実施し、改善率の向上を目指す。	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す。効果的な保健指導を実施し、改善率の向上を目指す。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	18,120 ／ 20,700 ＝ 87.5 %	18,326 ／ 20,700 ＝ 88.5 %	18,453 ／ 20,700 ＝ 89.1 %	18,581 ／ 20,700 ＝ 89.8 %	18,708 ／ 20,700 ＝ 90.4 %	18,836 ／ 20,700 ＝ 91.0 %
		被保険者	15,366 ／ 15,600 ＝ 98.5 %	15,444 ／ 15,600 ＝ 99.0 %	15,444 ／ 15,600 ＝ 99.0 %	15,444 ／ 15,600 ＝ 99.0 %	15,444 ／ 15,600 ＝ 99.0 %	15,444 ／ 15,600 ＝ 99.0 %
		被扶養者 ※3	2,754 ／ 5,100 ＝ 54.0 %	2,882 ／ 5,100 ＝ 56.5 %	3,009 ／ 5,100 ＝ 59.0 %	3,137 ／ 5,100 ＝ 61.5 %	3,264 ／ 5,100 ＝ 64.0 %	3,392 ／ 5,100 ＝ 66.5 %
	実績値※1	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被保険者	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被扶養者 ※3	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	1,923 ／ 3,497 ＝ 55.0 %	1,958 ／ 3,497 ＝ 56.0 %	1,993 ／ 3,497 ＝ 57.0 %	2,028 ／ 3,497 ＝ 58.0 %	2,063 ／ 3,497 ＝ 59.0 %	2,098 ／ 3,497 ＝ 60.0 %
		動機付け支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		積極的支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
	実績値※2	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		動機付け支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		積極的支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %

※１）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※２）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※３）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
過去の対象者該当率、実施率等を踏まえ目標を設定。事業所担当者と連携し、目標達成を目指す。

特定健康診査等の実施方法（任意）
＜特定健康診査＞ １．実施場所 　被保険者：事業所（事業主による定期健診で実施） 　被扶養者：外部健診機関 ２．実施項目 　標準的な健診・保健指導プログラムに記載されている項目 ３．実施時期 　被保険者：事業所の定期健診実施時期 　被扶養者：6月～2月 ４．受診方法 　被保険者：事業所の案内に従い受診 　被扶養者：健保組合からの案内に従い、健診機関を予約し受診 ５．健診データ受領方法 　外部委託機関より受領 ＜特定保健指導＞ １．実施場所 　被保険者：事業所 　被扶養者：自宅等 ２．実施時期 　通年 ３．案内方法 　被保険者：健保より事業所担当者へ対象者リストを提供し、事業所担当者より本人に案内 　被扶養者：健保より案内通知を対象者の自宅へ郵送 ４．実施方法 　初回指導の実施（対面、ICT） 　継続指導の実施（ICT、電話、手紙、メール） 　※被扶養者については希望制での実施とする ５．データ収集方法 　委託：外部委託機関より受領 　健保保健師による実施：システム入力

個人情報の保護
特定健康診査等の実施にあたっては、小田急グループ健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。 健診、保健指導実施機関等の外部委託機関に関しては、委託契約書において、関係法令および個人情報ガイドライン等を遵守し必要な個人情報保護対策を講じることを明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画は当健保組合のホームページをに掲載し、公表・周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
年度毎に実施状況を評価し、必要に応じて計画を見直す。